

## ヘルメット着用についての講話がありました

11月7日（火）と15日（水）、小千谷警察署交通課長から1、2年生を対象に自転車運転時のヘルメット着用についてお話いただきました。

今年4月に道路交通法が一部改正され、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となりました。警視庁が行った7月時点の調査では、着用率 全国平均 13.5%、愛媛県が最高位で 59.9%に対し、新潟県は 2.4%で最下位 であったとのことです。

ヘルメットの着用は頭・顔部の損傷防止に効果があり、自転車運転時のヘルメット着用の有無により致死率に2倍程度差がつくことから、ヘルメットは命を守るものであり、自転車運転時のヘルメット着用について保護者等と一緒に考えてほしいとの話がありました。

